

## ふれあい電話実施要項

人は、加齢によって心身共に機能が低下し、日常生活を営む上で様々な問題が生じてきます。特に、ひとり暮らし高齢者や、持病・しょうがい等のある高齢者、家に閉じこもりがちである高齢者などは、地域社会や近隣の人々から孤立しがちで、寂しさや悩みが増幅すると考えられます。

一本の電話による会話の中から、身体の具合や心配事等に関する「ニーズの把握」と「心の安定」をめざし、できる限り高齢者の問題解決の一助にしようと実施するものです。

1. 対 象           ひとり暮らし高齢者、昼間独居等で必要と認められる人  
ふれあい電話を希望する人（65歳以上）
2. 内 容           対象者の状況やニーズを把握する。  
\*さみしさや悩み・不安  
\*安否確認(健康状況)  
\*ニーズの把握  
\*近親者・友人知人・近親者との交流状況  
\*その他
3. 実施日時       毎週 水・木 曜日  
10:00~11:50  
★ 祭日・盆(8/13~16)  
年末年始(12/27~1/4)は除く
4. 場 所           長浜市社会福祉センター3F 小部屋
5. 通 話 者       ふれあい電話協力団体
6. 実施主体       長浜市社会福祉協議会